



令和6年3月1日 91号



編集・発行 鳥取県PTA協議会

事務局 〒680-0846 鳥取市扇町21 県民ふれあい会館内 TEL:0857-21-2285 FAX:0857-21-0906

E-mail:tori-pta@gamma.ocn.ne.jp https://tottori-pta.net/



このロゴマークは元八幡小PTAの中本優紀さんのデザインによるものです

令和5年度 鳥取県PTA研究大会

テーマ「優しさあふれる活動が 優しい子どもを育み 優しい社会をつくりだす」

日時 令和5年 11月25日(土)
13:00~16:00(受付12:30~)

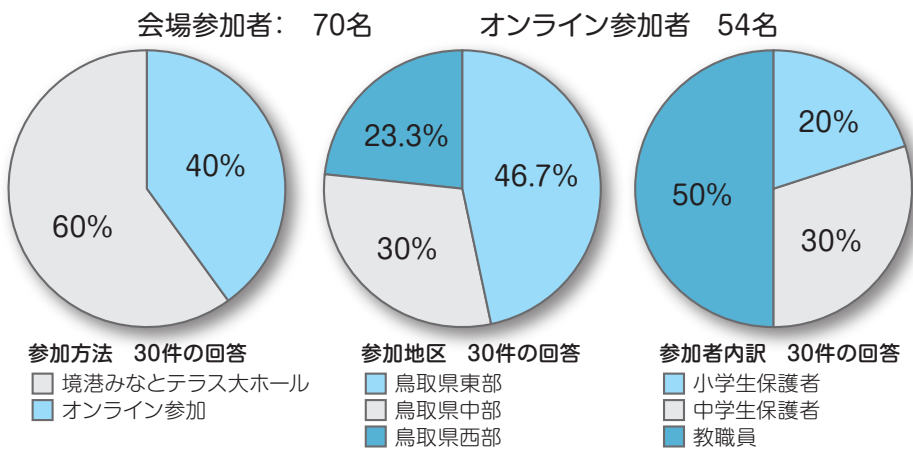
場所 境港市民交流センターみなとテラス



CONTENTS

- P1**
 - 研究大会(境港)
 - インターネットフォーラム
- P2~P3**
 - 要望書
 - PTAアンケート調査結果
- P4**
 - 三行詩コンクール結果
 - 日P表彰式
 - 能登半島地震への募金について

令和5年度 鳥取県PTA研究大会 参加者アンケート結果



講演会 【大変良かった 76.7%・良かった 23.3%】

演題 「今だからこそ! 優しさ強さを育む親子の絆」

講師 心理カウンセラー 北沢 公博 氏

- まずは笑顔からと改めて思った。大人に余裕が無くて子どもに向き合えていない。無気力な子どもが大人になって行く、この連鎖を変えなきゃいけない。日常の子育てを楽しむ事をして行きたいと思った。
- 明るく楽しく、大事なことをわかりやすくお話しされ、私自身の子育ての振り返りができた。今しかできない子育てを、後悔しないように楽しみつつ子どもとともに自分自身も成長していきたいと考えさせていただく機会になった。また、教職員として、保護者の皆さんとこの気持ちを共有していくことができたらと思う。
- 今日からでも実践できそうな事も多く、子どものために頑張っていこうと思った。楽しく、勉強になる内容で参加して良かったと思った。

施策説明 【大変良かった 20%・良かった 80%】

- メディアとの関わり方については、親達は一番の懸案事項だと思われる。もう少しじっくり聞けたらいいし、できるならPTAでの講演会なども考えたい。特色ある学校を知れた。時間の関係で漠然としており詳しくはわからなかったが、選択肢の一つにはなるのではないかな。
- 社会教育課の説明について、スマホの利用年代が小学校低学年から始まっていると知り、驚いた。倉吉東高のバカロレア教育について、有名大学への進学をめざしているように感じた。大切なのはこの大学に行くかではなく、どこで何を学ぶかだと思った。
- メディアとの付き合い方は、詳しく教えていただき、わかりやすかった。バカロレア教育について知らなかったが、なんとなく理解できて良かった。

実践発表 【大変良かった 56.7%・良かった 43.3%】

- PTAのあり方の新たな可能性を知れた。横のつながりが希薄になっている現代だが、求めている人は多いし、やってみると新しく広がる目線があると思った。
- 保護者が中学校の施設改善に動くことは、アメリカのようですごくいいなと感じた。南部町のコミュニティ・スクールは、進んでいると聞いていたが、地道に活動をされているのだなと思った。
- コミュニティ・スクールとの関係性がこれからのPTAのポイントになる気がしました。

第39回青少年のインターネット利用環境づくりフォーラムin鳥取

去る令和5年10月14日(日)に「第39回青少年のインターネット利用環境づくりフォーラムin鳥取」が子ども家庭庁主催にて開催されました。

今や欠かせない課題のひとつである子どもたちのインターネットとの付き合い方や使い方について平成25年より始まるこのフォーラムは鳥取県では今回初の開催で、コーディネーターの兵庫大学環境人間学部の竹内和雄先生のリードのもと、鳥取県内の小、中、高校生児童が、学校・保護者・地域(社会)・自分に対しての「提言」を挙げました。その内容について大人と子どもがディスカッションを行い、それぞれの立場で考え、思いを共有し、ネットとの関わり方や使い方を考えました。

参加された子どもたちは皆、自分の言葉で自分の考えや思いを堂々と発言していてとても素晴らしく、進行の竹内先生も「鳥取の子どもたちは皆優秀だね!」と大絶賛でした。

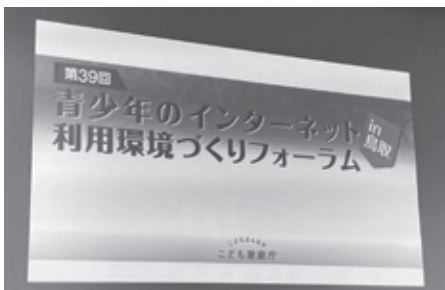
また子どもたちから私たち保護者へ、「親は親で使い過ぎ!」「勝手にルールを作って押し付けないで!」「まずは親が見本をみせて」、「もっと子どもに目を向けて」「ネットなんかしなくてもいいように遊びに連れて行ってあげて」などと率直な声を聞かせてくれ、会場の大人たちも各々考えさせられるような場面もありました…。

私たちの子どもの頃とは違い、現代の子どもたちはインターネット環境が当たり前近くにあり、また逆にそれと上手に付き合っ、社会を生きていく事となります。

学校でもパソコンやタブレット、また自らもケータイやスマホを所持していく中で、すべて使う事がダメ!と遠ざける、ではなく、やってはいけない事や信じられる情報の見極め方、使う場面のルールなどを学校だけでなく家庭内で話し合っていく事が大切です。また、そうした事を共に考えたり学んだりする場を保護者の皆さまに提供していくこともPTAの大切な役割と考えております。

またその機会があれば一人でも多くの参加をよろしくお願いします。

(副会長 山崎)



令和6年度

鳥取県教育予算等に関する要望書

要望事項

1. 学校教育の充実について

- (1) 教職員の確保と多忙の解消 【継続】
- (2) 確かな学力の育成と自らの人生を切り拓く力の育成 【新規】
- (3) 中学校の部活動の円滑な地域移行 【継続】
- (4) 施設、設備等の充実と改修と危機管理 【継続】

2. 児童生徒一人ひとりを大切にする教育について

- (1) いじめ不登校対策 【継続】
- (2) 通級による指導の充実 【継続・新規】
- (3) 多様性への理解と行動 【新規】

3. 学校・家庭・地域で取り組む支援の推進について

- (1) ネットトラブルと情報モラル教育の充実 【継続】
- (2) コミュニティ・スクールの推進 【継続】
- (3) 子育て支援施策との連携 【新規】
- (4) 通学路の安全確保と防犯・防災の強化 【継続】

要望の概要説明

1. 学校教育の充実について

(1) 教職員の確保と多忙の解消

全国的な教職員不足は鳥取県も例外ではなく、教職員確保は喫緊の最重要課題です。

県内においても、学校の学級規模に応じた教職員の人数が十分に配置できないまま新学期を迎える状況もあり、児童生徒の学びに大きな影響をもたらします。また、「新鳥取県教育委員会学校業務力イゼンプラン」に基づき教職員の働き方改革も取り組まれておりますが、ICT教育など学習方法の変化や多様化、複雑化する学級運営などなかなか教職員の負担軽減が図られていないと思います。離職を防ぎ、教職に就く人材の確保と教職員の多忙を解消し、児童生徒の質の高い学びを維持、確保するため、次の5点について要望します。

- ① 新任・再任用の教職員の給与や労働条件等の処遇改善、教職の魅力アップなど、新任・再任用志願者が増加するための継続的な施策の実施
- ② 公立鳥取環境大学への小学校教員養成課程創設と国立鳥取大学への教育学部再設置の働きかけ
- ③ 奨学金返還助成制度等の対象職種に教職員を追加
- ④ 各校への教員業務支援員(スクールサポートスタッフ)の配置拡充
- ⑤ 各校へのICT支援員の配置と部活動指導員等の民間、地域の人材活用

(2) 確かな学力の育成と自らの人生を切り拓く力の育成

デジタル化、グローバル化の進む社会情勢の中でこれからの社会を生き抜き、自己実現に向けて児童生徒一人ひとりの学力を確実に身につけるため、次の4点について要望します。

- ① きめ細かな指導のための加配教職員の配置
- ② 積極的なICTの活用と対話力向上のハイブリッド授業の推進
- ③ 外国語指導助手(ALT)の全校配置による英語教育の強化
- ④ 「コミュニケーション能力」、「課題解決能力」、「幸せに生きる力」を育成するための授業改善のための研究や教職員のスキルアップの研修等の推進

(3) 中学校の部活動の円滑な地域移行

少子化に伴い部活動が成り立たないことに対する対策や、より生徒が主体的に部活動に取り組むことができ、教育的観点重視した部活動が行われるよう要望します。また、令和5年度より始まった「休日の部活動地域移行」に関し、市町村とPTAを含む関係諸団体に早期に状況、方向性の説明がなされ、地域移行に向けての課題を整理し、準備がなされていくよう、次の6点について要望します。

- ① 地域移行について、鳥取県の取組みの進捗状況など関係各所への積極的な情報共有
- ② 部活動指導員の充実、及び部活動指導員の適正な資質向上
- ③ 民間の受け入れ団体の集約及びコーディネーターの設置
- ④ 部活動の優先的な施設利用と利用料減免や移手段など経済的負担への補助
- ⑤ 経済的な理由により部活動やスポーツ、文化活動に関わる事ができない生徒が発生しないための対策
- ⑥ 県立高校等の部活動へ土日等に希望すれば中学生が参加できる等連携をはかる

(4) 施設、設備等の充実と改修と危機管理

県内の学校においては、普通教室のエアコン設置や耐震対策も進んできていますが、施設の老朽化はもとより、急速に進歩するデジタル社会への対応や自然環境の変化に対応するため、次の3点について要望します。

- ① 家庭科室、理科室など特別教室及び体育館の空調設備の整備補助
- ② 児童生徒及び教職員が利用するパソコン等ICT機器の整備及び更新及び校内のネット環境などインフラ整備への補助
- ③ 県・市町村等の危機管理関係機関と連携した防災機能の強化

2. 児童生徒一人ひとりを大切にする教育について

(1) いじめ不登校対策

いじめの深刻化を防ぐためには、いじめを早期発見し認知して、早期対応することが重要で、認知件数の増加は、いじめに対する感度が向上していると評価できる一方、重大事態の発生件数は増加しており、いじめを原因とする痛ましい事態も依然として生じています。県内においてもいじめの認知件数や不登校の状況は増加傾向です。いじめや暴力行為、体罰等を許さず、個々の状況に応じた適切な支援を行うことにより、学習環境を確保し、学校が児童生徒にとって安心感、充実感が得られる活動の場となるために、次の3点について要望します。



教育長との懇談

- ① いじめ、人間関係のトラブル等の早期発見、早期対応と学校以外の専門的機関との組織的な対応の推進
- ② スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置時間の充実と学校全体での相談・指導体制の整備
- ③ 不登校児童生徒の自宅等でのICTの活用等による様々な教育機会の確保

(2) 通級による指導の充実

インクルーシブ教育が推進される中、通級指導教室のニーズは高まっていますが、適正な人員配置がなされておらず、入級が望ましいと判断される児童生徒の入級を見送らざるをえない状況もあります。配慮を必要とする児童生徒一人ひとりが適切な教育を受けられるよう、次の2点について要望します。

- ① 通級指導担当教員の配置拡充
- ② 他校に設置された通級教室へ通学するための保護者の負担を軽減する支援

(3) 多様性への理解と行動

性別・年齢・国籍・障がいの有無はもちろん、児童生徒の多様な価値観を尊重する機運が高まっています。県内の学校でも、制服をダイバーシティ型に見直す学校もありますが、学校内での理解は十分に進んでいるとは言えないと思います。児童生徒、教職員も含め互いに多様性を認め合い、自分らしく学校生活を送るために、次の2点について要望します。

- ① 児童生徒、教職員が多様性を認め合い、正しい理解を促進するための研修の実施と相談体制の充実
- ② 児童生徒が校則やルールを議論し改善できる、自主的で多様性を認め合う環境づくり



緊張気味の高尾会長とは対照的に余裕の松本委員長

3. 学校・家庭・地域で取り組む支援の推進について

(1) ネットトラブルと情報モラル教育の充実

スマートフォンやPC・ゲーム機の普及により、児童生徒、保護者の間でもSNSを媒介としたいじめやネット依存等ネットトラブルも増加、多様化しています。児童生徒が簡単に加害者にも被害者にもなる可能性があります。トラブル防止には家庭でのしつけやルール作りが重要ですが、保護者の知識不足から自助努力だけでは対応できません。同様に学校現場においても専門家がいるわけでもなく対応できない状況だと思います。子どもたちがトラブルに遭わないよう学校、家庭が協力して取り組むため、次の3点について要望します。

- ① 児童生徒や保護者がSNS等のトラブルに対して気軽に相談できる「ワンストップ相談窓口」の設置と周知
- ② 学校だけでなく警察やサイバーセキュリティに関する専門家などと連携した相談体制と情報共有体制の構築
- ③ 子どもたちが自身が日頃からインターネットの正しい利用を心掛けられる取り組みとして、「とりのからあげ」の普及促進

(2) コミュニティ・スクールの推進

県内でもコミュニティ・スクール(学校運営協議会)の設置が進んでいると認識していますが、今後は学校統合など学校を取り巻く状況も変わる地域もあると思います。地域等との情報共有と連携強化により学校が孤立せず、また学校依存の解消を図るため、次の2点について要望します。

- ① 市町村教育委員会と連携し、各学校の学校運営協議会の委員がその役割を理解し、主体的な活動が行われ、また形骸化しないよう状況の確認と積極的な指導、助言
- ② 先進的な取り組みを行っている学校の状況などを共有できる仕組みや、各コミュニティ・スクール及び地域学校協働活動の情報を得られるような広報活動

(3) 子育て支援施策との連携

子どもを取り巻く環境は、子どもの貧困や児童虐待など社会的課題も多く、国や各自治体では様々な子育て支援策を展開し、必要な支援や体制整備を行っていますが、生活状況が目に見えにくいこともあり、支援が行き届かない子どもや家庭があります。子どもが安心して学び、成長するために、次の4点について要望します。

- ① 国・県、市町村の子育て支援部署との連携と子育てに関する制度や相談窓口の情報発信
- ② 学校給食費の無償化に対する市町村への支援と国への働きかけ
- ③ 通学費や学用品等に対する負担軽減へ支援
- ④ 児童虐待やヤングケアラーの早期発見と児童相談所、医療、福祉など関係機関との連携強化

(4) 通学路の安全確保と防犯・防災の強化

児童生徒が登下校中に事故や犯罪に巻き込まれる事案が全国各地で発生しています。また、近年は特に大雨や猛暑など自然環境の変化が著しく、各地で災害も頻発している状況で県や各市町村では、学校を含む災害・防災対策に取り組まれています。また、統廃合などによる通学路の延長などの対応もあり、次の5点について要望します。

- ① 各学校が行う通学路の安全点検結果を踏まえ、危険箇所の把握とその対策の早期実施に向けて関係機関との連携と継続的な働きかけ
- ② 児童生徒が自らの判断で命を守るための危険回避意識を高めるような教育の実施
- ③ 関係機関と連携し、教職員の危機管理能力の向上のための実践的な研修を導入
- ④ 統廃合等による変化を踏まえた通学時の安全確保と長距離通学児童生徒の移動手段確保
- ⑤ 自然災害時の通学の安全確保についての対応



県議の皆さんと懇談



県議の皆さんと懇談

令和6年度鳥取県教育予算等に関する要望書

県教育長へ訪問

令和5年12月20日(水)、令和5年度鳥取県教育予算に関する要望書を足羽英樹鳥取県教育長に提出しました。この要望書は鳥取県PTA協議会の総務委員会(令和5年度は東部ブロック担当)が中心となって作成し、三役会・理事会で検討してきたものです。

足羽教育長とは、不登校児童生徒数の増加傾向についてや、教員配置の更なる充実について、県立高校への進学志望等の意見交換がなされました。

令和5年度(令和6年予算要望)団体要望聞き取り

会派民主・公明党鳥取県議会議団・無所属(福浜・前任・市谷議員)と対面にて要望の聞き取りのお時間を頂戴しました。

子育て王国とつりのあるべき姿、また子どもたちの学びの実態、コミュニティスクールの状況等、ご質問をいただいたり、意見交換をしました。

わたしたちの役割のひとつとして、【保護者一人ひとりの想いを行政に届ける】【伝える事ができる】ことは大事な機会であり、また【伝え続け、声をあげ続ける】ことで変えられる子どもたちの環境や未来もきっとあるはずとあります。

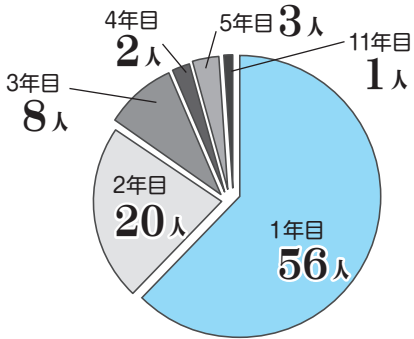
R5鳥取県PTAアンケート調査結果

全てのアンケート結果は鳥取県PTA協議会のHPに掲載しています。

PTA会長さんに聞いてみました

Q1. あなたはPTA会長になって何年目ですか

90件の回答

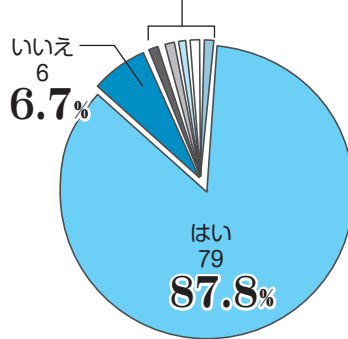


Q2. PTA会長になってよかったことは何ですか

- ①学校の様子を知ることができ、問題点等を学校と共有できる。
- ②たくさんの人に出会えた。人間関係の幅が広がった。
- ③学校教育を支えてくださっている地域や諸団体の活動を知ることができた。
- ④学校や保護者、地域と交流でき、つながりが強くなった。
- ⑤学校に行くことが増え、子どもたちの様子を知る機会が増えた。

Q3. コロナ禍以降、PTA活動を見直しましたか

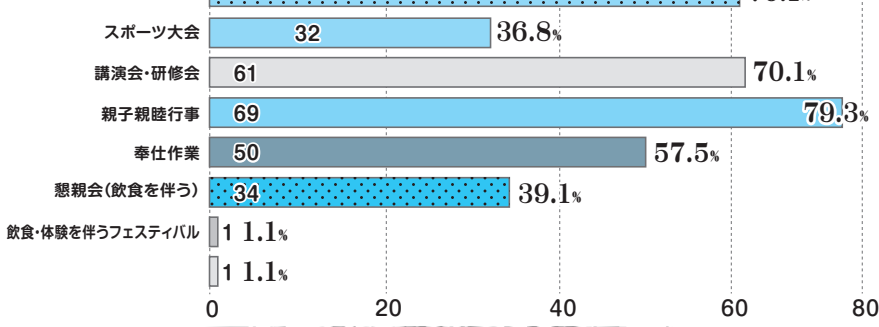
90件の回答



- その他(現在は戻っており、コロナ以前より行事は増えている) 1
- その他(コロナ禍前の活動が不明) 1
- その他(見直しをせざるをえなかった) 1
- その他(コロナ禍前から見直しを行っており、コロナ禍で特にということはありません) 1
- その他(事業は従前と同様に実施しているが、「実施方法はこのやり方でよいか?」を意識しながら活動している) 1

Q4. コロナ禍で実施できなかったPTA行事で、再開している行事は何ですか(複数可)

87件の回答 総会

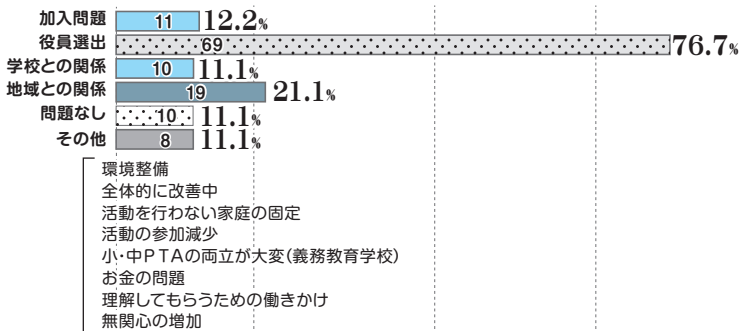


Q5. PTA行事等で工夫したこと、又はあなたのPTAのいいところ・自慢できることがあれば教えてください

- ①子ども、保護者、先生、地域の方々と楽しく学べるような行事がたくさんできた。
- ②地域との関わりを大事にし、保護者のみではなく地域全体で子ども達を見守る体制になっている。
- ③先生方がしっかりサポートしてくださるので安心して業務にあたる。
- ④執行部会は終了時刻も設定して1時間以内に終わるようにしている。
- ⑤執行部も役員もほぼ立候補で決まる
- ⑥Google フォームを活用した、意見集約、アンケート。
- ⑦親も楽しむべきと考えている人が多い。

Q6. PTA活動で困っていることは何ですか(複数可)

87件の回答



Q7. 困っていることは、具体的にどのような事ですか

- ①コロナの影響により、地域の方等を含む学校外の方との交流が減った
- ②役員選出の方法を検討している
- ③会員数の減少により奉仕作業等の活動が困難
- ④コロナ禍以降の行事の立て直しが極めて困難
- ⑤加入/非加入にこだわらず、かつ児童の不利益にならないように事業を進めていくことというのは難しい

PTA アンケートを読んで、県 PTA 役員の感想

役員決めがなかなか決まらないとの回答が多く、PTA 活動負担イメージが強いと感じました。実際やってみると、会員の皆さんがお互いを思いやり仕事負担の無いよう気配りされていて、受けてよかったと言われています。このギャップが埋まるよう PTA 役員活動の伝え方を考えてみたいと思いました。

PTA活動への想い・メッセージ

県PTA協議会では、郡市連合会役員の方々にも、理事、評議員として参加していただいています。一部の方々ですが、コメントをいただきました。

【高尾会長から一言・いや二言笑】

PTAは、学校に子どもを通わせる保護者とその学校の先生によって任意で作られる社会教育団体です。PTAの活動内容は、「子どもたちのために」として、学校のお手伝いやイベントの企画、記念品の贈呈などを行なうことも多いかもしれません。



しかし本来 PTAが「子どもたちのために担う役割」は、保護者と先生、保護者同士の交流や学びのなかで創られる信頼関係の中で、すべての子どもたちがより良い学校教育を受けられる環境を創ることです。

保護者と学校、保護者と保護者に互いの信頼関係がなければ、子どもを安心して学校に送り出すことができるでしょうか?

次世代を担う子どもたちの育成という共通の目標を持ち、様々な課題や、どう活動していくかを話し合う事で、お互いに関係性を築いていく事こそが私は大切だと思います。

時にはどうしようもならない事もありました。(笑)これも人生経験だ!!と自負しています。

PTAは入退会自由である社会教育団体です。「これからのPTA」は、その目的を理解し、賛同して入会し、そして関心のある活動に自ら主体的に参加できるPTAである必要があります。

「参加したい」「参加してよかった」と感じられる、主体的でポジティブなPTAへとアップデートしていきましょう!

【西伯郡小学校PTA連合会 会長 中田 雄一】

初めての事でわからない事ばかりでしたが、一緒に活動させていただき、自身の成長に繋がる充実した1年間でした。理事会や研修会等で他の理事の方と活動内容や悩んでいることなど意見交換することができ、とても参考になりました。ここで学んだことを今後の連合会や単Pでの活動に活かしていければと思います。



【米子市小中学校PTA連合会 会長 藤原 実男】

米子市小中学校PTA連合会は23の小学校、11の中学校で活動しています。総務、研修、広報、会員交流の委員会を構成し、米子市への要望書の取りまとめ、各種研修の実施、インターネットトラブル防止等の啓発活動、会員相互の活動発表、情報交換の場を設けています。他の郡市の様々な活動を情報共有することができ、大変参考になります。全県で抱える課題解決の為に熱い意見が交わされる大変有意義な会となっています。



【鳥取市小学校PTA連合会 会長 玉野 良次】

他の連合会の会長と話をする貴重な機会があり、大変参考になっています。研修会などの内容が重なる事業では、各連合会と県Pとが相互に補完し合えば良いと思います。



【倉吉市中学校PTA連合会 会長 若林 朋子】

初めて携わせていただきました。数多くの議題について話し合い、子ども達がいかに安心&安全に過ごすことが出来るか...考える良い機会になりました。また、たくさんの方との出会いがあり、自分自身の振り返りができました。



【八頭郡小中学校PTA連合会 会長 岡垣 一樹】

東部ブロックの中でも、県Pに対する関わり方の温度差を感じました。役員の方々の熱い思い、熱心な関わりをビシビシ感じつついって行くのでやっとなりました。ただ、勉強になることが多く刺激をたくさん受けました。



「県P突撃企画!」 県Pメンバーで八頭郡小中Pと東伯郡中Pのスポーツ大会に参加



県Pの活動報告や案内はこちらから!



Facebook



Instagram



令和6年度 楽しい子育て全国キャンペーン 三行詩募集

家庭で話そう！我が家のルール・家族のきずな・命の大切さ


テーマ 家族の会話やコミュニケーションから育まれる絆や、家族のルール、子どもたちの基本的な生活習慣づくりなどの家庭教育、一人一人の命のつながりや大切さ、家庭での日常の出来事 など

募集期間 令和6年3月1日(金)～令和6年6月30日(日)

募集対象 小学生・中学生・保護者・教職員等

応募方法 自筆の三行詩(短文)・氏名・年齢(新年度の学年)・学校名・住所・電話番号を記入し、所属学校へ提出、または直接下記の鳥取県PTA協議会事務局へ提出してください。(三行詩は自筆で応募をお願いします。住所氏名等は保護者をご記入くださっても構いません) ※応募用紙は鳥取県PTA協議会のHPに掲載しています [検索](#) 鳥取県PTA協議会

選考 小学生の部・中学生の部・一般の部より優秀作品を選定し、日本PTA全国協議会へ応募いたします。また、各部門から鳥取県PTA会長賞(副賞:図書券3,000円分)1点と奨励賞(副賞:図書券500円分)数点を贈呈します。



三行詩コンクール

素敵な三行詩カレンダーができました



令和5年度鳥取県PTA会長表彰受賞作品

小学生の部 としょかんでかきた おもしろい本 お母さんに どころが おもしろいか 見せてあげる お母さん うれしそうで ぼくもうれしい (北栄町立大栄小学校3年 田中大悟さんの作品)

中学生の部 いいんじゃない あなたも私も それが個性 (鳥取市立江山学園9年 山本真央さんの作品)

一般の部 人とは違う 気にすることをやめてみる この子がここにいることが ぼくにとっては何よりうれしい (鳥取市立美保小学校 保護者 山崎雄一郎さんの作品)


応募先

- 在籍する学校へ提出 [学校PTA担当者様] 応募作品を取りまとめて6月30日(日)必着で鳥取県PTA協議会事務局まで送付をお願いします。
- 直接 鳥取県PTA協議会事務局へ提出 6月30日(日)必着 鳥取県PTA協議会事務局 〒680-0846 鳥取市扇町21番地(県民ふれあい会館内) TEL:0857-21-2285 FAX:0857-21-0906 ※応募用紙は鳥取県PTA協議会HPに掲載 [検索](https://www.tottori-pta.net/) https://www.tottori-pta.net/

令和5年度日本PTA創立75周年記念式典報告


11月24日(金) ホテルニューオータニにて

優良PTA文部科学大臣表彰に、北栄町立北条中学校PTAが受賞されました。過去2年間に渡り「大トーク大会」というイベントを行い、校区内の児童生徒・保護者のみならず、地域の大人も参加しています。400人程度を小グループに分け「SDGs」や「地域の未来を考える」などといったテーマに基づいて語り合い、想いを共有する活動です。毎年秋頃に開催している「校区アクション講演会」では、講師に地域の人材を登用して、小学校PTAと合同で企画運営をおこなっています。昨年度は、専修学校長を講師として招き、多様な進路選択の可能性と、それを保護者・地域がどのように支えていくのかについて学びました。地域と行う諸活動が評価されました。おめでとうございます。



- 優良PTA文部科学大臣表彰(団体)……北栄町立北条中学校PTA
- PTA活動振興功労者表彰(個人)……松岡智也
- 日本PTA全国協議会会長表彰(団体)……北栄町立北条中学校PTA、東伯郡小学校PTA連合会
- 日本PTA全国協議会会長表彰(個人)……松岡智也、高力政寿、佐々木せいこ、福本希美香
- 第45回全国小・中学校PTA広報紙コンクール表彰
教育家庭新聞社社長賞 ……三朝町立三朝中学校PTA
佳作 ……米子市立淀江小学校PTA

今年度は、県内より個人・団体がたくさんの方が表彰されました。PTA活動にご尽力いただき、心より感謝申し上げます。コロナ禍でありながらも工夫しながら、PTA活動を止めずに、学校・保護者・地域の連携が取れていた様子も伺えました。益々のご活躍を祈念いたします。



「令和6年 能登半島地震」への募金について

既に報道でご存知の通り、令和6年1月1日に発生した石川県能登地方での大地震により、その地域に甚大な被害が生じており、日々過酷さを増していく状況に心を痛めると共に被害を受けられた方々には、心よりお見舞い申し上げます。各市郡P連・各単Pにおかれましても義援金などの取り組みが行われているところもあるかと思いますが、私どもは緊急的な支援が必要であると共に、長期的な支援も重要と考え弊協議会の募金口座を開くこととしました。令和6年度の私たちの活動のひとつとして、能登半島地震への募金活動を実施することにより、来年度のみなさんのPTA活動の中にひとつの目的としてとらえていただき、できる支援をしていただけたら幸いです。総会・研修会・理事会等、随時受け付けますので事務局までご相談ください。集められた募金は日本PTA全国協議会の東海・北陸ブロック協議会を通じて、被害があった石川県PTA連合会・富山県PTA連合会へ直接送られます。

支援金名称: 令和6年能登半島地震募金
受付期間: 令和6年1月17日～ 令和6年12月末(予定)
募金送付先: 郵便振替口座
 口座番号 15250-365691
 加入者名 鳥取県PTA協議会
 他行からの場合: 店名 五二八/ 店番 528
 預金種目 普通預金/口座番号 0036569
 (※振込手数料がかかります。)

鳥取県PTA協議会 小・中学生総合保障制度 (こども総合保険)

団体契約なので 掛金が約35%割安

- 学校貸与の端末を誤って壊して、法律上の損害賠償責任が生じた時も補償!!(個人賠償責任補償(受託品賠償責任補償))
- トラブル被害対応補償付きプランなら、SNS、ネット、対人トラブルの被害にも備えられます!! ※Vプラン、Pプランの場合
- ★学校管理下動産補償(身の回り品補償) ※Lプランを除く
- ★個人賠償責任補償 ※自転車事故による法律上の損害賠償責任も国内無制限補償
- ★オンラインで簡単に保険金請求(デジタル保険金請求) ※デジタル保険金請求の対象となる補償の有無は加入者証にてご確認ください。

詳細は鳥取県PTA協議会 小・中学生総合保障制度のパンフレット、補償概要等をご覧になるか引受保険会社にお問い合わせ下さい。

【引受保険会社】 AIG 損害保険株式会社 山陰支店 鳥取県松江市伊勢宮町 519-1 松江大同生命ビル 6F
 TEL.0852-26-2781 FAX.0852-26-2776 (受付時間:午前9:00～午後5:00 土・日・祝日・年末年始を除く)

S-240437 有効期限 2024年12月

PTA活動中の団体保険

(PTA団体傷害保険・PTA管理者特約付賠償責任保険)
 PTAが主催する行事中に参加中のケガ・賠償事故を補償します。
 例えば保険ってどんなときに支払われるの?

- ☆PTA団体傷害保険 (お支払い例)
 - ・所属するPTAの行事であるバレーボール大会の練習中、転んで足を骨折してしまった。 ※PTAの管理下で練習を行っていることが条件となります。
 - ・所属するPTAの行事であるバザーで食中毒を起こし通院が必要となった。 ※細菌性食中毒、ウイルス性食中毒を含みます。
- ☆PTA管理者特約付賠償責任保険 ※PTA活動の遂行に伴い法律上の賠償責任が発生する場合に支払いとなります。 (お支払い例)
 - ・所属するPTAの行事である清掃活動時、草刈機を用いていたところ飛び石により駐車場に停車中の車にキズをつけてしまった。
 - ・所属するPTAの共催行事である運動会でテントの張り方が悪く、倒れたテントが生徒にあたりにケガをしてしまった。

このチラシは「PTA団体傷害保険・PTA管理者特約付賠償責任保険」の概要を説明したものです。詳しい内容につきましてはパンフレットをご覧ください。なお、ご不明な点は、取扱代理店または損保ジャパンまでお問い合わせください。

●取扱代理店 株式会社 スマイル保険サービス 〒680-0822 鳥取市今町2丁目286番地 TEL 0857-51-1033 FAX 0857-51-1034 <受付時間>平日:午前9時から午後5時まで

●引受保険会社 損害保険ジャパン株式会社 〒680-0822 鳥取市今町2-112 アクティ日ノ丸ビル2F TEL 0857-23-3301 FAX 0857-27-1510 <受付時間>平日:午前9時から午後5時まで

【事故サポートセンター】 0120-727-110 【受付時間】24時間365日 S.23-04718 (作成2023年7月18日)